

# CROSSMALL（クロスマール）

## ASPサービス利用規約

### 第1条（定義）

本規約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 「本規約」とは、「CROSSMALL（クロスマール）ASPサービス利用規約」をいいます。
- (2) 「本契約」とは、本サービスの利用に関する当社とユーザーとの間の契約をいいます。
- (3) 「その他の規程」とは、本サイト上に存在する、本サービスに関する本規約以外の規程をいいます。
- (4) 「本サービス」とは、当社が提供するASP型複数ネットショッピング管理サービス「CROSSMALL LASPサービス」（その理由を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合、当該変更後のサービスを含みます。）をいいます。
- (5) 「当社」とは、株式会社アイルをいいます。
- (6) 「ユーザー」とは、当社との間で本契約を結び、本サービスを利用する者をいいます。
- (7) 「利用希望者」とは、本サービスの利用を希望する者をいいます。
- (8) 「登録事項」とは、利用希望者が申込の際に登録する当社所定の情報をいいます。
- (9) 「ID・パスワード」とは、ユーザーが本サービスを利用するため必要となるID・パスワードをいいます。
- (10) 「管理責任者」とは、本サービス利用についてのユーザーの責任者をいいます。
- (11) 「本サイト」とは、本サービスに関して当社が運営するウェブサイト（<http://crossmall.jp>）をいいます。
- (12) 「利用環境」とは、ハードウェア、ソフトウェア、インターネット接続回線、セキュリティの確保等、本サービスの利用に必要な環境をいいます。
- (13) 「送信情報」とは、ユーザーが本サービスを利用して当社、他のユーザー又は第三者に送信したテキスト、イラスト、画像、動画その他の情報をいいます。
- (14) 「知的財産権等」とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、不正競争防止法上の権利、その他一切の財産的若しくは人格的権利をいいます。

### 第2条（禁止事項等）

- 1 ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。
  - (1) 各種関連法令により、取り扱うこと自体が違法なもの（第一類医薬品、銃刀類、麻薬覚せい剤、ワシントン条約で取引制限された動植物、違法コピーソフト等他人の知的財産権等を侵害するもの、猥褻物、個人情報）
  - (2) 販売に関して、法律で義務付けられている免許、条件を満たしていないもの（酒類：酒税法に違反するもの、及び製造又は輸入量が年間100kリットルを超えるもの、化学薬品、危険物、毒物）
  - (3) 以下の商品及びサービス（タバコ、商品券及び会員権、債権、アダルト商品全般、映像送信型性風俗特殊営業に該当するサービス、モニター商法、マルチ商法、その他当社が販売不可であると判断した商品及びサービス）
- 2 ユーザーは送信情報について、自らが送信することについて適法な権利を有していること及び当社、他のユーザー又は第三者の権利を侵害するものではないことを保証します。
- 3 ユーザーは、送信情報に係る知的財産権等を、送信後も引き続き保有します。
- 当社は、本サービスの運営のために必要な範囲に限って、送信情報を使用又は利用（複製、翻案、公衆送信及びそのために必要な送信可能化を含み、これに限りません。）することができるものとします。ユーザーはこれに対し、当社並びに当社より正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を承継した者に対し、著作者人格権を行使しないことに同意します。
- 4 当社は、送信情報について、安全に管理するよう努めますが、本サービスが、本質的に情報の喪失、改変、破壊等の危険が内在する電磁的サービスであることに鑑みて、ユーザーは、送信情報を自らの責任においてバックアップするものとします。当該バックアップを怠ったことによってユーザーが被った損害について、当社は、送信情報の復旧を含めて、一切責任を負いません。
- 5 当社は、以下のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断した場合は、送信情報の全部又は一部を閲覧、保存し、または第三者へ開示することができます。
  - (1) ユーザーの同意を得たとき
  - (2) 当社が閲覧等の同意を求める連絡をユーザーに行なってから7日以内に、当該ユーザーからの回答がなかったとき

- (3) 裁判所、警察等の公的機関から、法令に基づく正式な照会を受けたとき
- (4) 法律に従い開示の義務を負うとき
- (5) ユーザーが第2条1項各号又は第13条各号に該当する禁止行為を行ったとき
- (6) ユーザー又は第三者の生命・身体・その他重要な権利を保護するために必要なとき
- (7) 本サービスのメンテナンスや技術的不具合解消のために必要があるとき
- (8) 上記各号に準じる必要性があるとき

### 第3条（本サービス内容等）

当社は、次の各号につき、いかなる保証も行うものではありません。さらに、ユーザーが当社から直接又は間接に、本サービスに関する情報を得た場合であっても、当社は、ユーザーに対し、本規約において規定されている内容を超えて、いかなる保証も行うものではありません。

- (1) 本サービスの利用に起因して利用環境に不具合や障害が生じないこと
- (2) 本サービスの正確かつ完全であること
- (3) 本サービスが永続的に稼働すること
- (4) 本サービスがユーザーの特定の目的（売上の向上、経費削減、業務管理の容易化等）に適合し、有用であること
- (5) 本サービスがユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合すること

### 第4条（適用範囲）

- 1 本規約は、本契約において当社とユーザーに適用されます。ユーザーは、本サービスのユーザーとして登録することにより、本規約の全ての内容に同意したものとみなされます。
- 2 その他の規程は、本規約の一部を構成するものとします。本規約の規定とその他の規程の内容が異なる場合は、本規約が優先して適用されます。

### 第5条（登録）

- 1 利用希望者は、本規約の内容に同意した上で、当社所定の方法により、登録の申込を行うものとします。利用希望者は、登録事項が全て正確であることを保証します。
- 2 当社は、利用希望者が以下のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断した場合は、理由を一切開示することなく、利用希望者の登録を認めないことがあります。

めないことがあります。

- (1) 当社所定の方法によらずに登録の申込を行った場合
- (2) 登録事項の全部又は一部につき、虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
- (3) 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
- (4) 過去に本規約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合
- (5) 法人若しくは個人事業主でない場合
- (6) 法人又は個人事業主の代表権又は代理権を有していない場合
- (7) 本サービスと同種又は類似するサービスを現に提供している場合又は将来提供する予定である場合
- (8) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与している場合
- (9) その他当社が登録を妥当ないと判断した場合

### 第6条（届出事項）

- 1 利用希望者は、第5条の申し込みに際し、以下の事項を予め当社に届け出るものとします。
  - (1) 商号（屋号）、代表者名及び住所
  - (2) 取扱商品及び役務
  - (3) 責任者の氏名、電子メールアドレス、電話番号その他当社所定の事項
- 2 ユーザーは、登録事項に変更が生じた場合は、直ちに当社所定の方法により、登録事項の変更の手続きを行うものとします。

### 第7条（権利の譲渡等）

- 1 当社は、ユーザーに対する債権を第三者に譲渡できるものとし、ユーザーは、そのためにユーザーが申込の際の登録事項等が当該第三者に提供されることを承諾するものとします。
- 2 ユーザーは、当社の事前の書面による承諾なく、本契約上の地位又は本サービスに基づく権利義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできないこととします。

### 第8条（サービス利用ページの開設）

当社は、当社所定の基準により、利用希望者の登録の可否を判断し、登録を認める場合には、ユーザーのサービス利用ページを開設すると共に、I

D・パスワード等の情報をユーザーに通知し、アカウントを発行します。当該アカウント発行により、利用希望者はユーザーとして登録され、当該ユーザーと当社との間に、本契約が成立します。

#### 第9条（管理責任者）

ユーザーは、本サービスを利用するに際して、以下の義務を負います。

- (1) 管理責任者及び本サービスに関与する者に対し、本サービスに関する利用方法及び利用条件を十分に理解させること
- (2) 管理責任者に対し、当社からのサポート等の連絡に利用するメールボックスを管理させること
- (3) 管理責任者を変更する際に、変更後の管理責任者の氏名を直ちに当社に通知すると共に、パスワードの変更手続きを行うこと

#### 第10条（業務委託）

当社は、本サービスの遂行を、必要に応じて第三者に委託することができるものとします。

#### 第11条（契約期間）

- 1 本契約の有効期間は、本契約締結日から1年間とします。
- 2 本契約の有効期間満了の1ヶ月前までに、当社又はユーザーのいずれからも、書面による本契約終了の意思表示がない限り、本契約の有効期間は1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- 3 本契約の有効期間中であっても、第20条により登録を抹消され本契約を解除された場合は、その時点で本契約は終了するものとし、その場合、ユーザーは、本契約終了時から本契約の期間満了までの期間に対応する利用料金を、一括して当社に支払わなければならないものとします（支払済みの場合は、当社はこれを返還しないものとします。）。
- 4 その理由を問わず、本契約が終了した場合、当社は、送信情報を返還又は保管等する義務を負わず、ユーザーに何らの通知等することなく、これを削除できるものとし、当該ユーザーの登録は、抹消されます。

#### 第12条（サービス利用料）

- 1 ユーザーは、当社に対し、本サービス利用の対価として、当社所定の利用料金を、当社所定の支払方法に従って、当社所定の期日までに支払うものとします。なお、銀行振込手数料その他支払に要する費用は、ユーザーの負担とします。
- 2 その理由を問わず、本契約の有効期間中に、ユーザーが本サービスの提供を受けられなくなった場合又は受けが必要がなくなった場合でも、当社

は利用料金の返還を行いません。

- 3 ユーザーが利用料金の支払を遅延した場合、年1.4%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
- 4 事業上の理由、法令の制定改廃、経済情勢の変動等によって、利用料金の変更の必要が生じたときは、当社は、第22条に従い、利用料金を変更することができるものとします。

#### 第13条（禁止事項）

ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為
- (2) 犯罪に関連する行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 所属する業界団体の内部規則に違反する行為
- (5) 当社、他のユーザー又は第三者の知的財産権等、プライバシー権、名誉権、信用、肖像権、その他一切の権利又は利益を侵害する行為
- (6) 本サービスの運営・維持を妨げる行為
- (7) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度の負担をかける行為
- (8) 本サービスのネットワークに不正にアクセスする行為
- (9) 他のユーザー又は第三者になります行為
- (10) 第三者に本サービスを利用させる行為
- (11) 当社が事前に承諾しない形での宣伝、広告、勧誘又は営業をする行為
- (12) 他のユーザーの情報を収集する行為
- (13) 当社が本サービスの運営において必要な範囲で複製、改変、送信その他の行為を行うことが他のユーザー又は第三者の知的財産権等、プライバシー、名誉、信用、肖像、その他一切の権利又は利益の侵害に該当することとなる情報を、当社に送信する行為
- (14) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんする行為
- (15) 反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与をする行為
- (16) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し又は容易にする行為
- (17) その他、当社が不適切と判断する行為

#### 第14条（パスワードの管理等）

- 1 ユーザーは、自己の責任において、ID・パスワードを適切に管理・保管するものとし、これを第三者に開示・利用させたり、貸与、譲渡、売買、担保提供等をしてはならないものとします。

2 当社は、ログイン時に使用されたＩＤ・パスワードが登録されたものと一致することを所定の方法により確認した場合、当該ログインした者を真正なユーザーとみなします。

3 ユーザーによるＩＤ・パスワードの管理不十分、使用上の過誤、不正使用等によってユーザーが損害を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第15条（サービスの一時停止等）

当社は、事業上の理由、システムの過負荷・システムの不具合・メンテナンス・法令の制定改廃・天災地変・偶発的事故・停電・通信障害・不正アクセス、その他の事由により、事前の予告なくして、本サービスをいつでも変更、中断、終了することができます。当社は、上記各事由又はこれによる上記本サービスの変更、中断、終了によってユーザーに生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

#### 第16条（サービス利用停止）

1 当社は、ユーザーが以下の各号のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断した場合は、事前に通知することなく、送信情報を削除し若しくはユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止することができます。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 第5条2項各号に該当することが判明した場合

(3) 支払停止若しくは支払い不能となり、又は、破産、民事再生手続き開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始もしくはこれらに類する手続きの開始の申立てを行い、又はこれを受けた場合

(4) 自ら振出し、もしくは引受けた手形または小切手につき、不渡りの処分を受けた場合

(5) 差押、仮差押、仮処分、強制執行または競売の申立てがあった場合

(6) 租税公課を滞納し、その保全差押を受けた場合

(7) 解散または営業停止状態となった場合

(8) 第3乃至第7号の他、ユーザーの信用状態に重大な変化が生じたと当社が判断した場合

(9) 1ヶ月以上本サービスの利用がない場合

(10) 当社からの問い合わせに対して、7日間以内に応答がない場合

(11) その他、当社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

2 ユーザーは、前項各号のいずれかに該当し、又は、該当すると当社が判断した場合は、当社に対して負っている債務の一切について期限の利益を失い、直ちに当社に対する全ての債務の履行をしなければなりません。

3 第1項に基づきユーザーが本サービスの利用停止の措置を受けている場合であっても、ユーザーは利用料金を支払う義務を負うものとします。

4 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

#### 第17条（免責）

1 本サービスの詳細な仕様は、本サービス又は本サイト上において別途定めるものとします。当社は、本サービスの仕様の改良、追加、削除等の変更を行うことがあり、ユーザーは、これを予め承諾します。

2 ユーザーは、自らの責任と費用において、利用環境を整備します。

3 当社は、ユーザーによる本サービスの利用に限定して、別途定める方法により、別途定める対応日時内において、本サービスの利用方法に関するサポートサービスを提供するものとします。ユーザーがサポートサービスを通じて取得した助言又は情報は、本規約に明示的な定めのない保証を生じさせるものではありません。

#### 第18条（ユーザーによる解約）

ユーザーは、解約希望月の前月末日までに当社所定の方法により通知することで、解約希望月の末日限りで、本契約を中途解約できるものとします。ただし、本契約の解約時から本契約の満期日までの期間に対応する利用料金を、一括して当社に支払わなければならないものとします（支払済みの場合は、当社はこれを返還しないものとします。）。

#### 第19条（サービス利用プラン・サービス利用形態の変更）

1 ユーザーは、当社所定の方法により申し込みを行い、これを当社が承諾することにより、当社所定の時期より、サービス利用プランを変更することができます。

2 ユーザーは、当社所定の方法により申し込みを行い、これを当社が承諾することにより、本サービスのカスタマイズを求めるることができます。

#### 第20条（当社による解除・解約）

1 当社は、ユーザーが第16条1項各号のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断した場合は、事前に通知することなく、ユーザーの登録を抹消して本契約を解除することができます。

2 ユーザーは、前項の場合、当社に対して負っている債務の一切について期限の利益を失い、直ちに当社に対する全ての債務の履行をしなければなりません。

3 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりユーザーに生じた損害

について一切の責任を負いません。

## 第21条（当社よりユーザーに対する通知）

1 当社からユーザーへの連絡は、書面の送付、電子メールの送信、または本サービス若しくは本サイトへの掲載等、当社が適当と判断する手段によって行います。

当該連絡が、電子メールの送信又は本サービス若しくは本サイトへの掲載によって行われる場合は、インターネット上に配信された時点でユーザーに到達したものとします。

2 ユーザーから当社への連絡は、当社所定の問合せフォームから、又は問合せ用メールアドレス若しくは問合せ用フリーダイヤル宛に行うものとします。当社は、問合せフォーム、問合せ用メールアドレス又は問合せ用フリーダイヤル以外からの問い合わせについては、対応できません。

## 第22条（契約の変更）

1 当社は以下の場合に、当社の裁量により、利用規約を変更することができます。

(1) 利用規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき。

(2) 利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2 当社は前項による利用規約の変更にあたり、変更後の利用規約の効力発生日の1か月前までに、利用規約を変更する旨及び変更後の利用規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト（URL：<https://crossmall.jp/download/cm-userpolicy.pdf>）に掲示し、またはユーザーに電子メールで通知します。

3 変更後の利用規約の効力発生日以降にユーザーが本サービスを利用したときは、ユーザーは、利用規約の変更に同意したものとみなします。

## 第23条（目的）

当社及びユーザーは、本契約が相互の信頼に基づくものであることを認識し、本条において、秘密保持に関して合意を行います。

## 第24条（定義）

本条において「開示者」とは、本契約の当事者のうち、秘密情報を開示した者をいい、「受領者」とは、秘密情報を受領した者をいい、「秘密情報」とは、開示者の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報の内、情報が提供される媒体（書面、光ディスク、U S Bメ

モリ及びC D等を含みますが、これらに限りません。以下同様とします。）

又は情報を含む電磁的データ（電子メール、電子ファイルの送信又はアップロード等により開示される場合の電子メール及び電子ファイルを含みますが、これらに限りません。以下同様とします。）に秘密である旨が明示されている情報をいいます。また、情報が口頭若しくは視覚的方法により開示される場合は、開示時点で秘密である旨が口頭又は視覚的方法により明示され、かつ当該開示の日から10日以内に、秘密であることが書面又は電子的手段で通知された情報をいいます。但し、以下のいずれかに該当する情報は、秘密情報には該当しません。

(1) 開示された時点で公知である情報

(2) 開示された後に受領者の責めに帰すべき事由なく公知となった情報

(3) 開示される以前に受領者が正当に保持していた情報

(4) 秘密情報を使用することなく受領者が独自に取得した情報

(5) 受領者が権利を有する第三者から適法に取得した情報

(6) 開示者から秘密保持の必要な旨書面で確認された情報

## 第25条（情報の開示）

当社及びユーザーは、本契約の履行のために必要と判断する秘密情報を、相手側に開示するものとします。

## 第26条（情報の管理）

1 受領者は、秘密情報を流出させてはならず、また、開示者の事前の書面による承諾なしに、秘密情報を第三者に開示してはなりません。ただし、以下の各号に定める者に限り開示することができます。

(1) 本契約のために必要最小限の自己の役員及び従業員（ただし、本業務のために客観的かつ合理的に必要な範囲の秘密情報に限ります。）

(2) 弁護士、公認会計士等の法律上の守秘義務を負う専門家

(3) 開示者が事前に書面により承諾した第三者（ただし、当該第三者が本契約における受領者の義務と同等の義務を課すことを条件とします。）

2 受領者は、本契約のために客観的かつ合理的に必要な範囲に限り、秘密情報の複写、複製等を行うことができます。

## 第27条（情報の利用、返却及び廃棄）

1 受領者は、自らが保有し同程度の重要性を有する情報を保護するとの程度の注意義務をもって、受領した秘密情報の取扱い及び保管を行うものとします。

- 2 受領者は、本契約以外の目的で秘密情報を使用しないものとします。
- 3 受領者は、開示者から要求があった場合又は本契約が終了した場合には、開示者の指示に従い、開示者から受領した全ての秘密情報を、遅滞なく開示者に返還又は破棄するものとします。

#### 第28条（秘密の保持）

受領者は、司法機関又は行政機関等から秘密情報の開示を求められたときは、速やかに、その事実を開示者に通知し、開示者から要請がある場合には、その開示範囲を狭めるための努力を尽くした後、秘密情報を開示することができます。開示者が法的救済を求めるときは、合理的範囲内で開示者に協力するものとします。

#### 第29条（知的所有権）

- 1 本サービスに関する知的財産権等は、全て当社又はそのライセンサーに帰属します。
- 2 本規約に定める本サービスの利用許諾は、本規約に明示的に規定される場合を除き、本サービスに関する当社又はそのライセンサーの知的財産権等に関し、いかなる権利も許諾するものではありません。ユーザーは、本サービスが予定している利用態様を超えて、本サービスを利用することはできません。
- 3 ユーザーは、本サービスに対して、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブル、その他本サービスを解析しようと試みてはならないものとします。

#### 第30条 個人情報の取扱い

当社は、個人情報を、当社所定の「プライバシーポリシー（ホームページ <http://www.ill.co.jp/ill/privacy/>に掲載）」に基づき、適切に取り扱うものとします。

#### 第31条（損害賠償）

- 1 ユーザーは、本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対し、その損害を賠償するものとします。
- 2 ユーザーが、本サービスに関連して第三者からクレームを受け又は第三者との間で紛争が生じた場合、ユーザーは、直ちにその内容を当社に通知すると共に、ユーザーの費用と責任において、当該クレーム又は紛争を処理し、その進捗及び結果を当社に報告するものとします。
- 3 当社が、ユーザーによる本サービスの利用に関連して第三者からクレームを受け又は第三者との間で紛争が生じた場合、ユーザーは、ユーザーの

費用と責任において、当該クレーム又は紛争を処理し、その進捗及び結果を当社に報告すると共に、当社が支払いを余儀なくされた金額その他の損害を賠償するものとします。

4 当社は、本サービスの提供に際して、自己の故意又は重過失によりユーザーに損害を与えた場合についてのみこれを賠償するものとします。本規約における当社の各免責規定は、当社に故意又は重過失が存する場合には適用しません。

5 当社がユーザーに対して損害賠償義務を負う場合（前項の場合又は法律の適用による場合等）、賠償すべき損害の範囲は、ユーザーに現実に発生した通常の損害に限る（逸失利益を含む特別の損害は含まない。）ものとし、賠償すべき損害の額は、当該損害発生時の直近1年間にユーザーが当社に支払った利用料金の総額（利用期間が1年間に満たない場合は、当該利用期間にユーザーが当社に支払った利用料金の総額）を限度とします。なお、本条は、債務不履行、瑕疵担保責任、原状回復義務、不当利得、不法行為その他請求原因を問わず、全ての損害賠償等に適用されるものとします。

#### 第32条（協議解決等）

- 1 本規約に定めのない事項及び本規約の解釈に疑義を生じたときは、商慣習によるほか、当社とユーザーにて協議して取り決めるものとします。
- 2 本規約は、本契約に係る当事者間の完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本契約に係る当事者間の事前の合意、表明及び了解に優先します。

3 本規約の規定の一部が法令又は裁判所により違法、無効又は不能であるとされた場合においても、当該規定のその他の部分及び本規約のその他の規定は有効に存続します。

#### 第33条（準拠法、合意管轄）

本規約の準拠法は、日本法とします。また、本サービスに関連してユーザーと当社の間で紛争が生じた場合、当社本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2009年9月14日 制定

2013年12月12日 一部改定

2016年2月16日 一部改定

2020年4月1日 一部改定